

就学援助 新入学学用品費の入学前支給のお知らせ

富山市では、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な保護者の方へ、就学に必要な費用の一部を援助しています（就学援助）。

就学援助のうち、「新入学学用品費」については、入学前の3月に受給することができます。

※今回の新入学学用品費の支給を受けられなかった場合でも、入学後に令和9年度就学援助の申請を行っていただき、認定された場合は、1学期分の就学援助の支払時に新入学学用品費を支給します。（ただし、令和8年分の所得で審査）

1. 新入学学用品費を受けることができる方（次の（１）、（２）のすべてに該当する方）

（１）令和9年2月1日現在、富山市に住所を有する新入学予定の方

（富山市外へ転出予定の方は、転出先市区町村の教育委員会へお問い合わせください。）

（２）令和8年度就学援助要件に該当する方

（令和7年中の世帯総所得額が生活保護基準額の1.2倍未満^{（※1）}の世帯が対象となります。

生活保護受給中の方は、こちらでの申請手続きは必要ありません。）

（※1） 収入の目安 （給与収入）	家族構成	親42歳 40歳 子12歳 5歳 持ち家	親40歳 子5歳 借家家賃3万	親35歳 子5歳 4歳 借家家賃4万
	年間総収入額 （同居者全員合計）	480万円程度	400万円程度	480万円程度

2. 申請手続き

●提出書類

※（１）～（４）を提出してください。就学援助の認定を受けている兄弟がいる場合は、（１）のみ提出してください。（４）は該当者のみ提出してください。

（１）富山市就学援助認定申請書（令和9年度新入学学用品費）

※申請書は、教育委員会学校教育課（ToyamaSakuraビル7階）・教育行政センターの窓口又は富山市のホームページからダウンロードできます。

（２）同居している方全員の住民票の写し（申請日から3か月以内のもの、世帯全員が表記されているもの）

（３）所得に関する証明書（児童・生徒を除く同居人全員分。）

対 象 者	提 出 書 類（コピーで可）
☐ 給与収入のみの方 ☐ 老齢年金収入のみの方	次のうち、いずれか一つ ① 令和7年分給与所得の源泉徴収票（複数ある場合は、すべて提出） ② 令和7年分所得税確定申告書の控え（第1表・2表） ③ 令和8年度市・県民税申告書の控え ④ 令和8年度所得・課税証明書 ⑤ 令和7年中の年金額が確認できるもの （公的年金等の源泉徴収票、年金証書、年金振込通知書、年金額改定通知書、令和7年1月～令和7年12月までの年金振込額がわかる通帳の写し等）
☐ 給与所得、老齢年金以外の所得（事業所得等）がある方 ☐ 2種類以上の所得がある方 （例）給与所得＋老齢年金	次のうち、いずれか一つ ① 令和7年分所得税確定申告書の控え（第1表・2表） ② 令和8年度市・県民税申告書の控え ③ 令和8年度所得・課税証明書
☐ 収入がない方 ※収入がなく、配偶者等の扶養に入っており、配偶者等の提出書類でその事実が確認できる場合は、提出不要。	次のうち、いずれか一つ ① 令和8年度市・県民税申告書の控え ② 令和8年度非課税証明書

（裏面へ）

(4) その他添付書類（該当者のみ提出）

対 象 者	提 出 書 類（コピーで可）
☐ 児童扶養手当受給者	児童扶養手当証書の写し
☐ 障害年金・遺族年金受給者	令和7年中の年金額が確認できるもの （年金証書、年金振込通知書、令和7年1月～令和7年12月までの年金振込額がわかる通帳の写し等）
☐ アパート等の入居者	令和7年分の家賃の金額が確認できるもの。 （賃貸借契約書、令和7年1月～令和7年12月までの領収書等）

※証明書類等はお返しできませんので、あらかじめコピーしたものを提出してください。

●提出先

教育委員会学校教育課（ToyamaSakura ビル7階）又は教育行政センター

※就学援助の認定を受けている兄弟がいる場合は、兄弟の在籍する学校でも可。

※地区センターでは受付できません。

●受付期間 令和8年10月1日（木）～令和9年1月22日（金）

●支給内容

- ・支給時期 3月中旬
- ・支給額 64,300円（入学予定のお子さんお一人につき）
- ・支給方法 保護者口座に直接振り込みます。

3. 注意事項

・今回の新入学学用品費の支給を受けた場合でも、入学後に給食費や学用品費等の援助を希望する場合は、入学後に改めて令和9年度就学援助の申請をしていただく必要があります。

・入学前に新入学学用品費の支給を受けた方は、入学後の「新入学学用品費」の支給はありません。

・令和9年2月1日以降に富山市外に転出された場合、新入学学用品費の返還は求めませんが、本市で新入学学用品費の入学前支給を行った旨を転出先市区町村の教育委員会へ通知しますので、ご了承ください。

<お問い合わせ先>

富山市教育委員会 学校教育課 学務係 TEL 076-443-2134